予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:環境管理費 目:環境管理推進費

事 業 名 浄化槽適正化推進費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 一般廃棄物係 電話番号:058-272-1111 (内2966)

E-mail: c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

800 千円 (前年度予算額:

800 千円)

<財源内訳>

< \\(1 \) \(1 \) \(1 \)	11/1/									
				財源		内	訳			
区 分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	800	0	0	0	(0	0	0		800
要求額	800	0	0	0	(0	0	0		800
決定額										

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

浄化槽に関する技術の向上と知識の普及を図り、公共用水域の水質の汚濁防止を推進している団体に対して補助を行うことにより、合併浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに公共用水域の汚濁負荷の軽減を図る。

(2) 事業内容

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会に対してその事業費の一部を補助

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会(以下の団体により構成される)

- 岐阜県環境整備事業協同組合「清掃業者]
- · 岐阜県浄化槽保守点検業協同組合 [保守点検業者]

岐阜県管設備工 業協同組合 [施工業者]

・一般財団法人岐阜県環境管理技術センター「法定検査機関]

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会の事業

- 合併処理浄化槽に関する正しい知識の普及啓発と相談活動
- ・合併処理浄化槽に関する講習会及び研修会の開催
- ・合併処理浄化槽に関する情報の収集、管理、提供
- ・合併処理浄化槽に関する技術の調査及び研究
- 合併処理浄化槽の生涯機能保証制度に関する業務

浄化槽全般に関する行政施策への協力及び周知徹底

(3) 県負担・補助率の考え方

事業実施主体は当該団体であるが、県が当該補助を実施することによる効果は、合併処理浄化槽への転換の促進に限らず、合併浄化槽に関する正しい知識の普及、浄化槽の適正な維持管理に関する啓発をはじめ多岐にわたるため、今後も補助の継続はその補助額も含め妥当、必要と考える。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

- 1.51426.44.176)				
事業内容 金額		事業内容の詳細			
補助金	800	公益社団法人 岐阜県浄化槽連合会に対する補助			
合計	800				

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1)各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
- (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ② 美しく豊かな環境の保全・継承

(2)後年度の財政負担

合併処理浄化槽の普及の度合いも注視しながら、県としては当面今年度程度の予算計上を見込む。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

新	規	要	求	事	業	
継	続	要	求	事	業	

(事業内容)

補助事業名	净化槽適正化推進費補助金
補助事業者(団体)	公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
	(理由)
	施工、保守点検、清掃、法定検査機関が連携して、浄化槽管理
	の資質向上を図る必要がある
補助事業の概要	(目的)・合併処理浄化槽普及促進及び適正管理
	・既設単独浄化槽の撤廃
	(内容)
	当該団体が行う事業に要する経費に対し補助を行う
補助率•補助単価等	定額
	(内容) 800千円
	(理由) 岐阜県浄化槽連合会運営事業費補助金交付要綱に基
	づき知事が定めた金額を補助
	,
補助効果	合併処理浄化槽に関する正しい知識の普及啓発及び公共用水
無助 划未	域の汚濁負荷の軽減
終期の設定	終期令和9年度
	(理由) 5年に一度、廃止を含めた見直しを行う。

(事業目標)

終期までに何をどのような状態にしたいのか

公共用水域の汚濁負荷の軽減を図るため、法定検査(11条検査)時に適正と判断される浄化槽の割合を90%以上とすること。(全国平均68.9%(令和2年度末))

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H18年度	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R9年度)	達成率
	96. 00%	94.4% (速報)	90.00%	90.00%	90.00%	100%
2						

補助金交付実績	R元年度	R2年度	R3年度
(単位:千円)	800	800	800

(これまでの取組内容と成果)

	浄化槽の施工、清掃、保守点検、法定検査の関係者を対象に、実務者研修会を開
令	催し、浄化槽の技術の向上及び知識の普及を図った。
和	
2	
年	
度	
	指標① 目標:90.0% 実績(速報):94.4% 達成率:100%
	浄化槽の施工、清掃、保守点検、法定検査の関係者を対象に、実務者研修会を開
令	催し、浄化槽の技術の向上及び知識の普及を図った。
和	
3	
年	
度	
	指標① 目標:90.0% 実績(速報):94.4% 達成率:100%
	令和6年度当初予算にて追加
令	
和	
4	
年	
度	
	指標① 目標: 実績: 達成率: %

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価) 2

浄化槽が正常に機能し、放流水の水質が確保されるためには、清掃業者、保守点検業者による定期的なメンテナンスに加え、法定検査により浄化槽の状態を確認する必要があり、浄化槽関係者の技術の向上及び知識の普及を図る必要がある。

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)
- 2:期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)
- 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)

(評価) 2

定検査結果が適正と判断された割合は、90%を上回っており、全国3位の割合(令和4年3月環境省発表)となっており、事業効果は着実に現れている。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1

全国環境整備事業協同組合連合会と共同で大会を共催し、合併浄化槽の効率的な普及啓発に努めるとともに、実務者研修会を岐阜市内で8回、高山市内で1回開催するなど、きめ細かい対応により啓発に努めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

法定検査結果が適正と判断される割合を維持するためには、継続的な支援が必要である。

(次年度の方向性)

令和9年度に見直しを行う。